

モーリタニア月例報告  
(2022年2月)

2022年3月  
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【外政】

- 2月 2日 マリでのモーリタニア人拘束事案の発生
- 2月 8日 モーリタニア・アルジェリア間の定期コンテナ船の就航開始
- 2月10日 国境画定に関するモーリタニア・マリ合同技術委員会の開始
- 2月12日 マリにおけるモーリタニア人7名の殺害事件に関する論評
- 2月14日 モーリタニア・マリ間の貿易促進に係る協定の締結
- 2月17日 ガズワニ大統領のEU・AUサミット参加
- 2月22日 天皇誕生日記念会食の開催
- 2月28日 イスマイル外務・協力・在外モーリタニア人大臣と当地ロシア大使の会談
- 2月28日 在ウクライナ・モーリタニア人の安否の確認作業の完了と避難に向けた動き

【G5サヘル】

- 2月 5日 第35回AU総会におけるガズワニ大統領スピーチ

【経済】

- 2月14日 EU・アフリカ企業フォーラムにおけるガズワニ大統領のスピーチ
- 2月23日 ラマダン期間中の経済対策「ラマダン・オペレーション2022」の発表
- 2月23日 当地WFP事務所による緊急支援要請に関する報道

【経済協力】

- 2月22日 令和二年度補正予算案件「モーリタニアにおける気候変動及び災害への組織的・事業的対応能力改善（IOM実施）」の引渡式

【新型コロナウイルス】

2月 1日	ザハーフ保健大臣の保健省拡大ワクチンプログラム・アラファト支部への視察
2月 7日	カナダによるAZワクチン支援
2月11日	PCR検査の有料化

## 【外政】

### ●マリでのモーリタニア人拘束事案関連

#### 1. マリでのモーリタニア人拘束事案

(1) 2日、前日(1日)から行方不明となっていたモーリタニア人(Adel Begrou村出身)が、マリ国軍に拘束されていたことが判明。在マリ・モーリタニア大使館が同人の解放につき対処する予定。

(2) 3日、マリ国軍によるGuire地方での攻撃的偵察行動に際し、18人の行商人グループ(うち16名がモーリタニア人、2名がマリ人)に職務質問を実施。同グループはその後解放された。

#### 2. マリ国境付近への立ち入りを禁止

7日、ホード・エッシャルギ州知事が(先般殺害されたモーリタニア人7名の出身地である)Adel Begrou村を訪問した際、同住民に対して、マリ国境付近に近寄らないよう、慎重に行動すべきと呼びかけた。

#### 3. 第2回アフリカ平和推進会議での要人発言(8日、於:ヌアクショット)

##### (1) ガズワニ大統領による基調演説

(ア) テロ・過激派を生みだす錯綜する要因に鑑み、モーリタニアは軍事・開発面のみならず、イデオロギー一面も含めた統合的アプローチを採用した。過激派の思想は脆弱な社会的条件や貧困、無知、失業、特に若者を取り巻く社会的環境の中で生まれ、暴力的で狂暴なテロの暴力に変容する。

(イ) テロとの闘いに勝利するには、軍事的なトゲを砕き、無知、失業、貧困と闘うことで(テロを生み出す)環境を止め、堅固な法の支配を打ち立てる必要がある。一方、平和・友愛・連帯の文化を推進し、寛容・中庸・連帯の伝統的なイスラム的価値を説き勧めることで、過激派のイデオロギーの種を取り除く必要もある。

##### (2) コネ・マリ宗教担当大臣発言

現下のマリの危機克服のために、ガズワニ大統領の賢明(なる決定)に期待する。また、サハラ地域の宗教指導者においては、事態鎮静化のために関係者を啓蒙・指導してほしい。

#### 4. 閣議後記者会見でのダヒ報道官発言(9日)

モーリタニア政府は、マリ国民が現下の危機を乗り越えられるよう、地域的・国際的な枠組みの中で貢献していく。

### ●モーリタニア・アルジェリア間の定期コンテナ船の就航開始(8日付当地独立系ニュースサイト「クリデム」)

1. 8日、ベッカイ(Aissa Bekkai)アルジェリア運輸大臣は、モーリタニア～アルジェリア間海上ルートを2月20日から24日の間に就航することを発

表した。同大臣は、TVインタビューに応じる形で、同海上ルートの定期化について商業省及び輸出業者と調整したこと、また、ヌアクショット及びセネガルへの空路を通じても補完されること、等と説明した。

2. 今回の発表は、数週間前のテブン大統領の指示を受けたもの。両国を結ぶ定期コンテナ船は、昨年4月に第一回の就航が行われて以来、二回目以降は運航されていなかった。当時は、（同コンテナ船によって）モーリタニアへの輸送日数が5日間に短縮され、20日ごとに運航される等とされていた。

3. アルジェリアは、経済面での地域的役割を強化する意向であり、石油収入の問題を片付けたがっているが、構造的・組織的な障害、競争力の弱さ、地域経済に絡む問題もあって、その取組は功を奏していない。2018年8月には、モーリタニア及び西アフリカ諸国への陸路輸出ルートを竣工させたが、長距離かつ悪路のため、さほど利用されていない。陸路・海路を通じて、西アフリカ市場に向かうモロッコ輸出品に競合しようとしているが、高い輸出コストや商品の多様性に乏しいことが原因で、目的を達成出来ていない。

●国境画定に関するモーリタニア・マリ合同技術委員会の開始（10日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. 国境画定に関するモーリタニア・マリ合同技術委員会（本合同技術委員会は年に1度定期的に行われるもので、モーリタニア人7名の殺害事件発生後に両国が発表した、モーリタニア・マリ間合同委員会とは別の枠組み）は、10日、ホード・エルガルビ州州都アイウンのイスラム科学大学にて開催された。本委員会は、両国の国境地帯の州知事、複数の省庁、軍、治安の代表で構成され、3日間に渡り12日まで、国境地帯での警備、交流及び両国間の国境画定の監視に係る問題に焦点を当てる。

2. 合同委員会のモーリタニア側トップのアブデルラフマン（Mr. Sidi Mohamed Ould Abderrahmane）（元内務省官僚で、過去にはマリと国境を接するホード・エルシャルキ州の州知事を務めていたことから行政官としての経験を買われ、内務省より本合同委員会のモーリタニア側委員長に任命された。）は、この機会に、両国家間と両国国民間の歴史的関係の強固さを強調し、両国の国境地帯の当局間の調整と協力を継続する必要性を強調した。

3. 他方、合同委員会のマリ側トップのアブデルワッハーブ（Mr. Traore Abdelwehab）大佐は、国境の画定や、主に国境地帯の管理と治安、両国間の人と物の移動に関するいくつかの共通課題の検討等、本委員会作業の重要性を強調した。

●マリにおけるモーリタニア人7名の殺害事件に関する論評（12日付仏系メ

ディア「Le Figaro」)

1. 1月17日にマリで起きたモーリタニア人7名の殺害事件の真相は、1カ月近く経った今もわかっていない。モーリタニアのAdel Bagrouの町から南に80キロに位置するマリ領内において、喉を切り裂かれた15人以上の市民の遺体が、穴の中から発見された。

2. モーリタニア治安当局の高官は、犠牲者はプル族系のマリ人が12名、モーリタニア人が7名で、犠牲者の中には輸送業者も含まれていたと述べた。さらに同高官は、モーリタニア国内で有力視されている「マリ軍部隊による殺害」という説を、マリ政府は今日に至るまで認めようとしないうと述べた。アフリカの近隣諸国からの経済制裁に晒されている軍事政権が率いるマリ政府は、モーリタニア政府からの圧力により、モーリタニア政府と「結果が共有される形の透明な調査」の開始を発表したものの、1月22日の本発表以降何も進展はない。

3. これほど大規模な事件が最後に起こったのは、モーリタニアのイスラム教伝道師がマリの兵士に射殺された2012年にまでさかのぼる。今回の被害者は、冬の終わりにモーリタニアの牧草地からマリ領側に牛を連れて行くことを習慣としているプル族系のマリ人、そして同じくモーリタニアからマリに商品を届けに来る商人や輸送業者である。情報筋は証拠はないと述べつつも、民間人に対して虐殺を行うと思われるジハード主義者達の犯行説に関しては、「この地域で活動しているのはプル族主体のマシナ解放戦線（FML）系のグループであり、なぜプル族が（同族の）他のプル族の喉を切り裂くのか。」と否定的な見解を示した。

4. また同情報筋は、本虐殺の最初の情報はプル族からもたらされており、もしプル族がこの殺害事件の加害者であったのなら情報提供にもっと慎重であったろうと述べた。また、モーリタニア政府の治安当局幹部は、今回の犯行はFMLのやり方ではないと付け加えた。FMLは民間人やマリ軍に協力する人々を襲うことは希で、犠牲者の喉を切り裂くこともない。また、事件発生日は、事件が発生したクリコロ州ナラ村の市場がオープンする前日で、マリ軍は市場周辺の警備を実施することを常とする。また、事件発生2週間前、マリのBouzeqraraという町で、店舗の前に座っていたモーリタニア人2名の前には、マリ軍の車両が停止し、マリ軍兵士がモーリタニア人2名に対して至近距離から発砲するという事件が発生した。発砲を受けた2名のうち1名はモーリタニアのネマの病院に搬送されたが、その後死亡した。この情報筋にとって、これらモーリタニア人2名に対する発砲事件は、「絶対的無秩序」が支配するマリ軍による新たな暴虐行為であるという説を示唆する証拠となっている。

5. マリ政府は事件に係るすべての責任を否定し、現段階ではマリ軍が関与す

る要素はない、と強調した。また、マリ政府は、自国が直面している困難に鑑み、このような事件の発生を憂慮している、とも述べた。西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）による禁輸措置解除のため、マリ政府がモーリタニア政府の支援を得ようとしているときに、この殺害事件が発生した。ディオプ・マリ外相率いる政府代表団は、ECOWASに加盟していないモーリタニアへの訪問を終えたばかりだった。本事件の前、ヌアクショット港はマリ側からの需要に牽引され、活況を呈していた。ダカール港とアビジャン港はECOWASによる制裁ガイドラインに依拠しているので、コナクリ港とヌアクショット港に物流が迂回するかと思われたものの、本殺害事件以来、多くのモーリタニアの輸送業者はマリへの物資の配送を停止している。

●モーリタニア・マリ間の貿易促進に係る協定の締結（14日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. 14日、ミクナース商業・産業・伝統産業・観光大臣及びアフメドゥ・ハイミド設備・運輸大臣は、マフムード（Mr. Mohamed Ould Mahmoud）・マリ貿易・産業大臣とモーリタニア・マリ間の貿易促進に係る協定への署名式に同席した。

2. モーリタニア側からはエレヤ（Mr. Ahmed Baba Ould Eleya）商工・農国会議所会長（*président de la chambre de Commerce, d'Industrie et d'Agriculture*）が、マリ側からはバシーリ（Mr. Youssef Bathily）金融・商業会議所会長（*président de la chambre de Commerce financière*）が本協定に署名した。本協定は、両国の経済事業者間の商業取引を公的に保証する形で両国の貿易を促進することを目的としている。

3. ミクナース大臣は、このような公的保証により、貿易取引が円滑になり、経済主体が必要な時に必要なだけ物品を移動させることが可能になると説明しつつ、本協定はモーリタニア・マリ両国民の友愛関係の堅固さを反映しており、両国間の関係をより強固にすべく貿易のペースを加速させるというモーリタニア側の意欲を強調した。

4. 他方、マフムード・マリ貿易・産業大臣は、兄弟国である両国の関係の深さと信頼、そしてモーリタニアで行われた同大臣とその代表団へのもてなしについて言及しつつ、本協定は両国間の経済協力や歴史的な文化・社会関係の強化を目的としている、と述べた。

●EU・AUサミット・マージンでのガズワニ大統領の動きに関する報道（政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. 「平和・安全保障・ガバナンス」に係るラウンドテーブルの共同議長（1

7日)

(1) アクフォ＝アド・ガーナ大統領、サンチェス西首相と共に、平和・安全保障・ガバナンスに係るラウンドテーブルの共同議長を務めた。同ラウンドテーブルは、「財政と成長」、「保健システム・ワクチン製造」等、計7つのテーマ別会合の一つ。

(2) 本件会合では、テロとの闘い、海洋安全保障、サイバー犯罪、法の支配の強化、基本的人権等について議論された。

(3) なお、同日パリで開催されたマリ情勢に係る首脳会合後の記者会見において、マクロン大統領は、2013年から今日に至るまで変容を遂げたモーリタニアを例に挙げ、外国の軍隊・国家の介入はテロとの闘いにおける主権国家の責務に代替するものではないと述べた。

## 2. 各国首脳との会談（いずれも18日）

(1) バズム・ニジェール大統領、ショルツ独首相との三者会談：今次三者会談は独側の要望により開催。サヘル地域情勢及び二国間協力について議論された。

(2) ウルピライネンEU国際パートナーシップ総局長との会談

(3) ミッシェルEU大統領との会談

(4) ボレルEU外務・安全保障政策上級代表との会談

## ●天皇誕生日記念会食の開催

2月22日、江原大使公邸にて、モーリタニア元駐日大使を招いて天皇誕生日記念会食を開催した（シディ大使（1988～1989、1995～1996）、バー大使（1996～2003）、ジャアファル元駐日大使（2004～2010：国営水道公社（SNDE）総裁）、ンガム大使（2010～2018）。）。

今次記念会食は終始和やかな雰囲気で開催されたが、元駐日大使4名と共に、天皇陛下や上皇陛下とのそれぞれの思い出及び日本在勤の経験等を語り合うと同時に、改めて適宜大使から我が国皇室制度等の説明や本使妻による茶道のデモンストレーションも行い、日本への理解を深めることに成功した。また、各元駐日大使と共に、モーリタニアと日本との現在の結びつきや共通点について意見交換を実施した。

## ●イスマイール外務・協力・在外モーリタニア人大臣と当地ロシア大使の会談（28日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」等）

1. 28日午前、イスマイール外相は、ジコ（SEM. Boris Jiko.）ロシア大使と会談した。会談では、両国の協力関係や地域・国際情勢、特にウクライナの

最新情勢が議題となった。

2. イスマイール外相は、ウクライナに住むモーリタニア国民の生存と安全に対するモーリタニアの深い懸念を表明し、人道的停戦の実施と、一刻も早い在留邦人の避難を可能とする安全なルートの開設を改めて希望する、と述べた。

(3) ジコ大使は、モーリタニア側の要請をロシア当局に伝えることを約束しつつ、ロシア軍は住宅地や市民が集まる場所を標的にしない、と強調した。

●在ウクライナ・モーリタニア人の安否の確認作業の完了と避難に向けた動き  
(28日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信(AMI)」)

1. モーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省の在ウクライナ・モーリタニア人コミュニティの状況を監視する委員会は、過去2日間にわたり、ウクライナに滞在中のすべてのモーリタニア国民と接触した結果、全員が無事かつ安全であることを明らかにした。

2. 28日にAMIに届いた声明によると、イスマイール外相は、本件を非常に注視しており、本件に関し、ブリタ・モロッコ外相と電話で連絡を取っている。

3. 両外相間の電話協議の中で、両国は、モロッコ政府が準備したフライトに、モーリタニア人国民らのための座席を確保することに合意した。他方、現在ウクライナ領空が閉鎖されているため、本計画はウクライナの近隣諸国からのフライトに限定される。

4. 本委員会によると、モーリタニア人国民らとは常に連絡を取り合っており、本件の進展をフォローしているとのこと。

●在ウクライナ・モーリタニア人学生のインタビュー(28日付当地独立系メディア「サハラ・メディア」)

1. ロシアとの国境にあるウクライナの都市ハリコフのアパートに住む16人のモーリタニア人学生は、極めて困難な状況の中、72時間息を潜めて、現地で拡大する戦争の恐怖の解決を待っている。

2. サハラ・メディアは、ウクライナで医学を学ぶ学生のアジズ氏(Mr. Aziz Ould Mhaimid)を取材した。同氏は、ロシアによるウクライナ侵攻開始から3日目の様子を以下のように述べた。

(1) 侵攻開始から3日目が一番困難であった。弾丸の音が自分達の滞在先近くで聞こえたことから、自分達はパニック状態に陥った。今日起きたことはこれまでの2日間とは違う。ポーランドとの国境に向けて街を出ようと考えた程恐ろしかったが、ポーランド側への移動は命にかかわる大きな危険を有している状況。生活環境については、良好ではあるものの、特に銀行が閉鎖され、送



金が停止された後、経済的な問題を抱えている学生もいる。

(2) 駐ロシア及び駐ドイツのモーリタニア大使館と恒常的に連絡を取り合っている。政府機関は、自分達の苦しみを軽減することを約束したものの、まだ新しい解決策を知らせて来てはいない。

(3) 軍人を含むモーリタニアの重要人物達から連絡があった。同人達はガズワニ大統領が自ら状況をフォローしていることを伝えてきた。

(4) ウクライナにいる在留モーリタニア人の数は40人程で、首都キエフに滞在の1名を含めいくつかの都市に分散しており、全員学生である。

3. ウクライナ在住のモーリタニア人学生らは、25日、ビデオ映像を配信し、モーリタニア政府に自分達を避難できるよう介入を要請した。学生らはビデオの中で、自分達がウクライナにおいて悲惨な状況下におかれていると述べていた。

4. モーリタニア外務・協力・在外モーリタニア人省は、同ビデオでの呼びかけの後、ウクライナに足止めされているモーリタニア人のための特別組織の設置、及び同人達の身の安全の確認の開始を発表していた。

5. イスマイル外相は、全ての在ウクライナ・モーリタニア人コミュニティの人々の安全が確認できているとしつつ、同人らの状況を最大限、かつ24時間フォローしていると述べた。

#### 【G5サヘル】

●第35回AU総会におけるガズワニ大統領スピーチ（5日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. （序文）サル・セネガル大統領のAU議長就任への祝辞、モーリタニアによる支援等について言及。

2. （地域情勢、G5サヘル的重要性）

(1) 今次総会での報告書のとおり、アフリカにおける真の持続的成長を可能とするためには、大陸全土において武力行使を抑止し、平和と安定を取り戻す必要がある。このため、安定と平和、暴力と不安定化への戦いのため、諸外国の取組のシナジーを高め、我々の組織間の調整を向上させる必要がある。

(2) G5サヘル及びパートナーによる取組みと現場レベルでの目に見える成果にもかかわらず、同地域の治安情勢は懸念すべきレベルにある。テロリストの暴力は、日を追う毎にG5サヘルの領域外に拡散し、大陸全体にとって真の脅威となっている。

(3) 様々な形での欠乏や制約にも関わらず、G5サヘルは同地域でのテロに立ち向かえる機構である。加盟国が困難な状況を抱え、不安定・脆弱性を増す中で、AUはG5サヘルへの支援を強化すべき。

(4) G5サヘルはかつてないほどAUの支援を必要としている。一致団結した我々の対話・協力・調整を通してのみ、暴力と不安定を克服し、包摂的で持続的な成長のための基礎を築くことが出来る。

### 【経済】

●EU・アフリカ企業フォーラムにおけるガズワニ大統領のスピーチ（14日付当地政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. 気候変動は我々の暮らす地球を脅かしており、アフリカでは干ばつや洪水、水不足の深刻化により地域社会の回復力が失われ、生活環境が悪化し、国家の安定と安全及び発展と繁栄への希望が危機に瀕している。我々は、より地球規模で我々の未来や、人類全体を脅かすこの課題に、迅速かつ断固とした態度で臨まなければならないと認識している。

2. 化石燃料による開発が、過去数世紀にわたる経済・社会の大変革の中心であったことは否定しないが、再生可能エネルギー、特にグリーン水素は、2050年までにカーボンニュートラルという目標を達成する真の機会をもたらすという意味で、より速く、より公平に、とりわけ環境により優しい新たな経済・社会の変革の推進力となり得る。

3. モーリタニアには大きな再生可能資源が存在する。最新の潜在能力評価では、総資源量は4,000GWで、うち500GWが最も厳しい技術・環境規制を遵守の下で開発が可能とされている。この再生可能資源の潜在能力の多くは、人口密度が低い北西部の海岸付近に位置しており、グリーン水素とアンモニアの大規模生産をもたらす。

4. 我が国は大規模なグリーン水素事業の開発に向けて、国際的な企業と覚書を締結しており（2021年9月にモーリタニア政府と英国系企業Chariot社が締結した35億ドル規模のグリーン水素の開発事業に係る覚書や、同年4月にモーリタニア政府と豪州系企業CWPグローバル社が締結した400億米ドル規模のグリーン水素の開発事業に係る議定書を指すと考えられる。）、その他の事業については、他のパートナーと協議中である。現在構想段階のこれらの事業は、いずれもグリーンエネルギーを国際市場、特に欧州市場に輸出することを目指している。更に、国内市場向けおよび輸出向けのグリーン水素とアンモニアを低コストで生産すべく、国際企業にとって適切で、かつ民間、外国、自国の投資にとって魅力的な技術的・商業的枠組みの開発にも取り組んでいる。グリーン水素を推進する我々の政策は、EUやその他の開発パートナーの支援を得て現在準備中の、2030年までに我が国における電力への普遍的な利用を実現するための国家戦略を補完するもの。

5. 再生可能エネルギーとグリーン水素の開発は、先日マクロン大統領がEU

議会で呼びかけたアフリカと欧州の新しい同盟の構築のための確実な出発点となり得る。ヨーロッパとアフリカのWin-Winの共同開発の可能性がこれほど明確で、有望視されたことはない。モーリタニアはこの戦略的パートナーシップの準備が整っており、その実現に向けて欧州の積極的なコミットメントと多面的な支援を期待していることを、皆様にお約束したい。

●ラマダン期間中の経済対策「ラマダン・オペレーション2022」の発表（23日付政府系ニュースサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1. ラマダン期間中の基礎食料品に対する国民のアクセスを確保すべく、4億ウギア（約12億円）の予算を投じて様々な取組を実施。

2. （1）具体的には、1,722のタアズル/Taazour（「国家連帯及び疎外との闘いのための機構」）の店舗に食料品を配給するほか、貧困層に対する計8,300万ウギアの現金給付事業も実施（「Tekavoul事業」）。

（2）「ラマダン特別店」を開業し、米、油、牛乳、ナツメヤシ、砂糖、ジャガイモ、玉ねぎ等の食品を廉価で販売する。この点、昨年と同事業予算に比べて1,000万ウギアを増額。

（3）200トンの魚介類の無償配布や、既存店舗への海産物配給も実施。計45県（昨年より10県増）に同店舗を展開する。

（4）全国1,600のモスク及び1,600のコーラン学校において、（毎日の）断食明け（給食）事業を実施。

3. これらの取組による裨益者数として約50万人を想定。

●当地WFP事務所による緊急支援要請に関する報道（23日付当地独立系ニュースサイト「クリデム」）

1. FAO及びWFPが発表した食糧危機リスクに関する最新の報告書は、サヘル地域を2014年以来最も多くの人々が食糧危機に陥るリスクのある地域として特定し、モーリタニアをハンガー・ホットスポット（注：深刻な飢餓が予想される地域）リストに追加した。

2. 2021年、モーリタニアは雨量の減少及び干ばつに直面し、農作物の生産量が40%減少した。その結果、穀物生産量は著しく減少し、食料需要の3か月分しか確保できていない状況にある。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、右状況はさらに悪化しており、食料等の国際価格の高騰や脆弱層（の生計手段）に影響を及ぼし続けている。

3. 2022年1月にWFPが実施した市場価格調査では、家畜及び基礎的食料品の価格が高騰していることが確認された。2021年1月と比して、ローカル米の価格は4%、石油価格は66%、砂糖の価格は45%、小麦の価格は

46%増加しており、その結果、もともと脆弱な立場に置かれていた個人やコミュニティの購買力は著しく低下し、食糧及び栄養危機のリスクが高まっている。

4. 66万人以上（総人口の15%）の人々が2022年6月から8月までに食糧危機に直面することが予想されており（2021年と比して30%増）、「食料安全保障についての分析（cadre harmonise）」の実施以来（同分析枠組みが導入されたのが1999年であることから、同年以来と推測。）、最も高い水準である。さらに急性栄養失調（率）は10%を達しており、（食糧安全保障に係る）状況は悪化の一途を辿っている。

5. WFPモーリタニア事務所及びそのパートナーは、モーリタニア政府と連携し、食糧危機のリスクに晒されている人々に対して効果的な対策が講じられるよう、次の乾季に向け緊急的な対応を準備している。WFPは、こうした乾季対策に係るオペレーションの実施に向け9百万米ドルの緊急支援を要請する。

#### 【経済協力】

令和二年度補正予算案件「モーリタニアにおける気候変動及び災害への組織的・事業的対応能力改善（IOM実施）」の引渡式

22日、江原大使は、ハッター・ウルド・モハメド・ムバレク・ウルド・ンブッデ（General Khattar Ould Mohamed M' Bareck Ould M' Bedde）消防庁長官及びブバカー・セイブ IOMモーリタニア事務所代表とともに、令和二



年度補正予算案件「モーリタニアにおける気候変動及び災害への組織的・事業的対応能力改善」の引渡式に参加した。本支援は、IOMの協力のもと、約13万米ドルのギディマカ州市民保護局の災害対応能力向上に寄与しうる機材をギディマカ州に供与するものである。機材供与により、特に気候変動の影響を著しく受けているギディマカ州の国境地帯での自然災害に対する防災能力及びリスク軽減対策能力が強化されることが期待されている。

#### 【新型コロナウイルス】

●ザハーフ保健大臣の保健省拡大ワクチンプログラム・アラファト支部への視察

1日（火）、ザハーフ保健大臣は当地駐在の欧州各国大使とともに、保健省拡大ワクチンプログラム部（PEV：Programme d'Elargi de Vaccination）アラファトゥ支部（ヌアクショット南部）を視察した。ワクチン貯蔵庫を視察した後、保健大臣は、①ワクチン支援してくれた各国の大使に感謝しつつ、②これまで4百万回分以上のワクチンを入手し、その半分（200万回分）以上を利用（接種登録）したこと、③接種対象年齢を12才以上まで引き下げたが、今後は学校外でのワクチン接種を展開する戦略が必要であること、等と述べた。

●PCR検査の有料化（11日付保健省通知）

（1）従来無料であったPCR検査につき、保健省は、2月14日以降、海外渡航者向けのPCR検査を有料化する。料金は、1人あたり1回の検査につき、2,000ウギア（注：約6千円相当）となる。

（2）以下の患者については支払いが免除される：

- ・ 海外の大学に登録済みのモーリタニア人大学生で、渡航許可証(titre de voyage)、旅券、学生証または入学証明書を所持している者。
- ・ 保健当局が発行する緊急移送証明書を所持する、海外に緊急移送される患者及びその同行者。
- ・ 海外に出張するモーリタニア国政府の公務員で、渡航許可証、旅券及び当局が署名した出張命令を所持する者。

●カナダによるAZワクチン支援

カナダの支援により、COVAXの枠組みで、201,600回分のAZワクチンが供与され、7日の引渡し式典にはザハーフ保健大臣が出席した。